

2025年10月10日

東京藝術大学

2024(R06)年度 自己点検・評価書

第4期中期目標・計画期間(2022-2027年度)



TOKYO GEIDAI

目次

令和6年度の主な取組	… p. 2
法人の基本的な目標(前文)	… p. 4
I. 教育研究の質の向上に係る事項	
1. 社会との共創	
(1) 世界・国際	… p. 5
(2) 地域・産業界	… p. 6
2. 教育	
(3) 学士課程	… p. 7
(4) 修士課程	… p. 8
(5) 博士課程	… p. 9
(6) 社会人教育	… p.10
(7) グローバル人材の育成	… p.11
(8) 学生の多様性・学生支援	… p.12
3. 研究	
(9) 基盤的な研究	… p.13
(10) 教員・研究者の多様性	… p.14
4. その他社会との共創、教育、研究	
(11) 教育研究成果の社会への発信・還元等	… p.15
II. 業務運営の改善及び効率化	
(12) ガバナンス	… p.16
(13) 保有資産の有効活用	… p.17
III. 財務内容の改善	
(14) 財源の多元化、学内の資源配分最適化	… p.18
IV. 自己点検評価・情報提供	
(15) エビデンスに基づく法人経営、双方向の対話	… p.19
V. その他業務運営	
(16) 事務システム効率化、情報セキュリティ確保	… p.20
X. その他	
1. 施設・設備に関する計画	… p.21
2. 人事に関する計画(教員・事務職員等)	… p.22
3. コンプライアンスに関する計画	… p.24
4. 安全管理に関する計画	… p.24
5. マイナンバーカードの普及促進に関する計画	… p.24

芸術未来研究場の取組

人が生きる力であるアートを根幹に据え、人類と地球のあるべき姿を探求するための組織として、2023年に「芸術未来研究場」を設置。

「ケア&コミュニケーション」「アートDX」「クリエイティヴアーカイヴ」「キュレーション」「芸術教育・リベラルアーツ」の横断領域に加え、2024年度においては、新たに「アート×ビジネス領域」を新設した。また、上野キャンパスが所在する谷根千地域との共創的活動の拠点となる「藝大部屋」を整備。互いの専門領域の枠を超えて混じりあいながら、全学横断的に学外の様々な組織との協働・連携を推進している。

アート×ビジネス領域の始動

アート×ビジネス領域ではアート事業の解析及び研究開発を通じて、アーティストの活躍を促す持続的な経済活動や成長するビジネス環境の構築を目指している。

馬喰町エリアにあるオフィスの一角を改修し、様々な企業、研究者、本学在校生や卒業生の若手アーティストが活動・交流を展開していくためのプロジェクトスペースを整備。若きアーティストの活動支援のためのレジデンス・プログラムを実施し、その様子をオープンスタジオとして一般公開した。

また、アートプロジェクトの企画立案・運営・コーディネートを実践する全学対象授業「アーツプロジェクト実習」を開講し、JR東日本×藝大のプロジェクトである上野駅のCREATIVE HUB UENO “es”等も活用しながら、展示の企画を実践した。

ART
BUSINESS
TOKYO GEIDAI



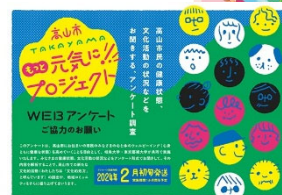
藝大部屋の始動 —谷根千地域との共創—

藝大と社会、地域、他大学、企業など多様な立場との双方向からの窓口となり、「街/町」や「土地」に根差した取組を共に推進するための拠点として整備。令和6年度においては、インドネシアのアーティスト・コレクティブ「ルアンルパ」と連携したアートとコミュニティに関するトークイベントや、地域の方が参加できるワークショップ等の開催、地域社会とのコミュニケーションツールである「明後日新聞・上野桜木/谷中版」の発行を行った。



ART共創拠点における文化的処方の開発・実践

「共生社会をつくるアートコミュニケーション共創拠点」（ART共創拠点）において、昨年度より2機関増の41の企業・自治体・大学等の機関とともに、「文化的処方」の開発・実装を進めた。令和6年度は、これまでの研究開発・実装成果をまとめた「文化的処方の種」の冊子を制作、全国の大学・自治体等に配布し、文化的処方や本学の持つ研究シーズの普及・発信を進めた。



社会人を対象とした公開授業「有楽町藝大キャンパス」の開始

東京都、「有楽町アートアーバニズム」実行委員会、本学の三者間で、アートと社会を結ぶコーディネーター育成の取組を開始するための「人材育成プログラムの実施に向けた連携協定」を締結した。この連携協定に基づき、「有楽町アートアーバニズム」実行委員会が大手町・丸の内・有楽町地区において育んできた実証パイロットプログラム「有楽町アートアーバニズムYAU」のコミュニティを活用し、藝大の授業を、新たな実践的なプログラム「社会共創科目（公開授業）」として社会人を対象に展開していく。R6年度は、「有楽町藝大キャンパス」として、キュレーション教育研究センター・芸術情報センター、未来創造継承センターから5つの授業を提供した。



デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業 ～Xプログラム～への採択

令和6年度の文部科学省「デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業～Xプログラム～」に、2026年度に開設を予定している大学院映像研究科ゲーム・インタラクティブアート専攻、および全学部・研究科を対象にアート×デジタルの教育研究を推進するアートDXプログラムの事業構想が採択された。両取組を実行することで、高度化した科学技術や情報技術をより創造的かつ多様な形態で活用して、社会的課題の解決や新たな価値の創出に繋げることのできる、芸術的能力・感性と情報工学系の知識・技能を併せ持つ新たな高度クリエイティブ人材の育成を目指す。

3月には、新専攻設置準備シンポジウム「ゲームクリエイターをクリエイイトする」を開催し、芸術大学におけるゲーム教育や、その環境としてのアーカイブのあるべき姿について、アカデミア・産業界・NPO法人等国内外から多様なゲストを迎え議論を行った。



海外大学・機関との国際交流プログラム

SGU事業による支援終了後も、海外大学・機関との国際交流プログラムを継続的に展開した。海外大学等へ学生を派遣する「アーツスタディ・アブロードプログラム (ASAP)」や海外大学等から教員・研究者・指導者の招聘を実施した。また、芸術系大学の国際連携プラットフォームである「Shared Campus」を活用して、アテネ、モナシュ、ソウル等で行われたサマースクールに学生を派遣した。また、世界展開力事業（英豪印）では、インドのNational Institute of Designから学生・教員が来日し、本学学生・教員と交流しながらリサーチを行った。さらに、Shared Campus理事会が本学で開催され、これからの国際教育研究連携について協議を行った。



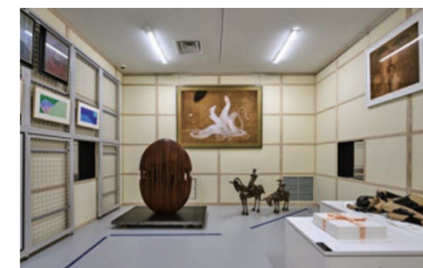
東京科学大学とのマッチングイベント/共同研究の推進

東京医科歯科大学（現：東京科学大学）との包括連携に基づく共同プロジェクトの一環として、両大学の研究者・学生等のマッチングイベントを実施した。互いの大学をそれぞれ訪問し、施設見学やトークセッション・情報交換会を行ったほか、芸術と医療の融合に係る共同研究のマッチングファンドを実施した。



大学美術館に取手収蔵棟「魅せる収蔵庫」がオープン

東京藝術大学大学美術館に取手収蔵棟が竣工した。通常、収蔵庫は作品の保存に特化した施設だが、取手収蔵棟では収蔵品の保管と公開の機能を兼ね備えた「魅せる収蔵庫」を新たに設置した。令和7年4月からは、藝大美術館の教員・スタッフによるガイドツアー形式で、「魅せる収蔵庫」の一般公開を行う。新たな収蔵庫のオープンを契機として、藝大コレクションの魅力とともに、作品を後世へ守り伝える取り組みを広く発信しながら、地域に開かれた美術館を目指す。



経営改革プロジェクト課・藝大基金室の新設 および 奏楽堂の大規模改修に向けた寄附プロジェクトの始動

大学財政の抜本的改善を図るため、新たに経営改革プロジェクト課と藝大基金室を設置した。同組織を中心とした取組の一環として、奏楽堂の大規模改修（2028年度予定）や維持管理に係る財源を確保するため、奏楽堂のネーミングライツパートナーの募集事業と、個人・法人等から支援を募る寄附募集プロジェクトを開始した。一定額以上の寄附者に対して「座席ネームプレートの掲示」や「特別コンサートへのご招待」等の魅力ある特典を提供する。また、びあ・びあ総研と、顧客マネジメントやコンテンツ開発等に係る共同研究を締結するなど、奏楽堂運営に係る財政改善を進めている。



国立大学法人 東京芸術大学 第4期中期目標・中期計画

(前文) 法人の基本的な目標

科学技術が発達し、人工知能(AI)やロボット等が急速に発展していくこれからの世界・社会においては、創造性や感性等の人ならではの力、すなわち、芸術の力・アーティストの役割が益々重要になる。

地球規模の課題や少子高齢化・都市部への人口集中等の課題を解決し、SDGs(持続可能な開発目標)の達成やSociety 5.0への転換、well-being(ウェルビーイング)の実現等、世界・日本が目指す望ましい未来を創る為には、来たるべき社会の構想、あらゆる人々の社会参加、イノベーションの創出、地方創生等の多くの場面で、「アート」が必要不可欠な存在となる。

この現状認識を踏まえ、東京芸術大学は、2022年度から始まる第4期中期目標期間において、我が国唯一の国立総合芸術大学として、社会変革を駆動する決定的な役割を担うべく、その機能を拡張しつつ、デジタル技術等も取り込みながら新たな芸術領域を開拓し、芸術をより一層社会の中に接続させることで、「芸術の力による、または、芸術と異分野との融合による、社会的課題の解決」を全学的に推進していく。

この方向性は、本学のこれまでの基本的な使命・目標を変えるものではない。芸術によって、あるいは異分野との融合によって社会的課題に取り組む為には、アーティストや芸術系の研究者・実務家として高い水準に到達していることが求められ、創立以来の伝統に裏付けられた「世界トップアーティストの育成」を引き続き推進していくことが、新しい形での「世界・社会で活躍できるトップアーティスト」を輩出し、社会における芸術の可能性を広げていくことに繋がる。

各芸術分野の専門性を深化させ、世界最高水準の教育研究を継続していくことや、世界の芸術文化と交流しつつ、日本の伝統的な芸術文化を継承・発展させ、新しい芸術表現を創造することは、どのような時代・社会にあっても決して変わることがない、本学の根幹であり普遍的な使命である。

以上の方針により、本学の役割・機能・魅力を拡大・発信し、国内外の幅広い企業・自治体・他大学等との連携を強化しつつ、教育研究およびその成果の社会実装を充実・促進することにより、アーティストや芸術系の研究者・実務家等の活躍の場を広げ、卒業・修了生が社会の様々な場所・機会において能力を発揮し、多様な形で社会に貢献できるようにしていく。

そして、新たな教育研究の方向性によって、これまで以上に社会との協力や連携の体制を構築し、それを基盤的な教育研究環境の充実にも繋げることにより、「個の力を伸ばすこと」と「社会的課題の解決を通して連携・協働する力を伸ばすこと」の双方について、持続的な好循環を構築していく。

I. 教育研究の質の向上

1. 社会との共創（世界・国際）

中期目標(1)	世界トップクラスに比肩する芸術大学を目指して、日本の芸術文化の魅力を基軸として戦略的に国際的なプレゼンスを高め、 <u>国内外の優秀な教員・研究者や学生を獲得できる教育研究環境を整備し、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の芸術文化拠点を構築する。</u>
中期計画(1)	日本で唯一の国立総合芸術大学として、 <u>世界各国の卓越した芸術大学・機関との教育研究に係る継続的で質の高い連携・交流を重ね、また、国内外の様々な機関・団体等との相互の連携・協力により、日本の伝統的な芸術文化や新しい芸術表現を創造・発信するとともに、地球規模の課題の解決にも寄与・貢献し、グローバルな共創を通じて国際的なプレゼンスを更に高めていく。</u>

中期計画達成のための方策		主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(1)-[1]	2023年度末で終了予定のスーパーグローバル大学創成支援事業等による成果を基盤として、 <u>国際共同プロジェクトの企画・設計、ロジスティクス、学生指導・支援、通訳等に係る全学的な体制や、教員・学生の国際的な活動・挑戦を支援する機会・制度を整備・構築する。</u>	■150周年に向けた国際戦略アクションプランの作成 ■世界展開力事業、寄附金財源の活用や学内予算調整によるSGU終了後の財源確保 （アーツスタディ・アブロードプログラム(ASAP)の継続実施等） ■グローバルアート共同カリキュラムの実施(美術)	■国際戦略アクションプラン実行に向けた財源確保・実施体制の確立 ■海外助成金の積極的活用に向けた企画系業務を担える国際系人材の確保 ■学生の海外派遣に係る奨学金等の拡充
方策(1)-[2]	<u>海外大学・機関との質を伴うネットワークを構築・維持し、具体的な活動を継続的に実施するため、個別の国際交流協定校等との連携実績等を精査するとともに、世界各国の複数大学・機関の参画による国際プラットフォームを共に築き、国際共同による教育研究等を通じてグローバルな課題に取り組んでいく。</u>	■Shared Campusの活用 ・理事会の藝大開催。サマースクールへの参加 ・世界展開力（英豪印）による国際共修プログラム ■エラスムス+プログラムの活用 ■国際交流協定の更新方法の見直し（自動更新から都度更新へ） ■リヨン国立高等音楽舞踊院との協定締結（音楽）	■SharedCampusへの学生の参加促進 ■国際交流・連携実績のない地域との連携拡充 ■国際交流業務を担当する人材や資金確保
方策(1)-[3]	「アジア各国・地域の芸術大学と連携・協力し、それぞれの魅力・特徴を共に生かしながら、広く世界へ発信・展開していくためのネットワーク・ハブ」としての役割・機能を維持・強化するため、 <u>アジアの芸術文化に係る教育研究や国際発信を全学的に推進する新たな組織体制を整備する。</u>	■GAP専攻ロングユニットのアジア（バンコク・ソウル・北海道）開催とシラパコーン大学の新規参画（美術） ■日中韓アニメーション共同制作のASEANへの展開準備(映像) ■国立台北芸術大学との交換レジデンスプログラム「TEA+」（GA）	■国際戦略アクションプランに沿ったアジア地域との交流強化 ■Shared Campusサマースクールホスト開催（令和7年度）

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(1)-a	海外大学・機関等との共同プロジェクトや具体的な交流活動の実施件数	第4期の平均値：年間で80件(第3期比+20%)以上	66件/年	100件 達成度Ⅲ	117件 達成度Ⅲ	158件 達成度Ⅲ			
(1)-b	国際的な展覧会・コンクール等における在学生、卒業・修了生および在籍教員の受賞数 ※意欲的な評価指標として認定(本指標のみ)	第4期の平均値：年間で100件(第3期比+20%)以上	85件/年	85件 達成度Ⅱ	103件 達成度Ⅱ	102件 達成度Ⅱ			

1. 教育研究の質の向上

1. 社会との共創（地域・産業界）

中期目標(2)	我が国全体および地域社会、さらには国際社会の持続的な発展を志向し、多様性豊かで包摂的な共生社会を見据えつつ、芸術分野の教育研究成果や、芸術の力・アーティストの役割が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。
中期計画(2)	本学キャンパスが所在する東京都台東区・足立区、神奈川県横浜市、茨城県取手市の芸術文化や産業の発展を牽引しつつ、全国の地方自治体や産業界・関連機関との連携・協働を深め、「芸術の力による、または、芸術と異分野との融合による、社会的課題の解決」に係る教育研究およびその成果の発信・社会実装を積極的に推進することにより、「SDGsの達成やSociety 5.0への転換、well-beingの実現、イノベーションの創出、地方創生等への寄与・貢献」「社会からの人的・財政的支援の呼び込み」「教育研究の更なる高度化」の好循環へと繋げる。

中期計画達成のための方策	
方策(2)-[1]	地域社会・産業界等からの期待やニーズを組み入れながら協調・協働して教育研究を推進する体制として、情報・意見等の共有・交換の場や、新しい事業や取組のコーディネート／プロデュース機能、個別テーマや課題に係るコンソーシアム等により構成される共創プラットフォームを構築する。
方策(2)-[2]	コーディネート／プロデュース機能の整備および「シーズ集」等による情報発信の充実を行い、主として以下の領域を対象として、産業界や地方自治体等との新たな連携事業や共同研究を創出・推進する。 ・福祉、健康、医療等のライフサイエンスや社会包摂、共生社会に係る領域。 ・地域の芸術資源や文化財を活かした地方創生に係る領域。 ・循環型社会等の構想、都市や市民のライフスタイル／行動変容に係る領域。
方策(2)-[3]	令和3年度に創設した「SDGs推進室」を中心として、SDGsの達成に向けた本学のビジョンおよびアクションプランを策定し、様々な取り組みを全学的に実施するとともに、活動内容・進捗状況・成果について社会に発信する。

令和6年度における主な実施内容／進捗状況
■芸術未来研究場の体制強化 ・本部、藝大部屋、アート×ビジネス領域 新設 ・芸術未来研究場コンソーシアム設置準備（規則制定） ■共創の場形成支援プログラム(本格型)事業参画機関の拡充（前年より2機関増の41機関） ■岐阜県との包括連携協定の締結
■学内公募「I Love Youプロジェクト」を通じたシーズ発掘 ■共創の場形成支援プログラムにおける「文化的処方」の推進 ・NHKとの連携企画「ラジオの処方箋」 ・ヤマト運輸㈱との連携事業「ネコサポ・アートコミュニティ」 ・「文化的処方の種」冊子の制作。全国大学・自治体への配布 等 ■地域中核事業における共創モデル開発の推進 ・東京科学大学との共同研究マッチングファンド ・香川大学・香川県との連携事業「瀬戸内分校プロジェクト」等
■大学の世界展開力強化事業（英豪印）によるSDGs×ARTs ■みずほFGとの連携による「アートとジェンダー研究会」 ・シンポジウム「アートとジェンダー：ケアの視点から」開催 ■取手校地の間伐材や残土・石材の再活用

今後の課題
■共創の場、地域中核事業の着実な実施 ■教育内容への発展・接続 ■国民文化祭を契機した地方国立大学との連携強化
■学内シーズ発掘と事業化促進 ■明確な目的を共有した産業界との連携実施（NDA・MOU・共同研究契約） ■参加型評価による事業効果の測定 ■部局実施事業の全学プロジェクトへの転換
■ゴール別のアクションプランの実行（未策定のゴールに対する計画策定）

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(2)-a	地方自治体や民間企業等との連携事業等への参加学生	第4期の平均値：年間で延べ2,000名(第3期比2倍)以上	1,000名/年	1,403名 達成度Ⅲ	1,792名 達成度Ⅲ	1,976名 達成度Ⅱ			
(2)-b	地方自治体や民間企業等との受託/共同事業・研究件数および外部資金等受入金額(リソース受入額)	第4期の平均値：年間で150件(第3期比+5%)以上・6.35億円(同+50%)以上	142件/年 4.23億円/年	132件 2.37億円 達成度Ⅰ	183件 5.34億円 達成度Ⅱ	184件 5.23億円 達成度Ⅱ			
(2)-c	SDGs推進室による活動内容・成果の公開・発信および取組・成果に対する外部評価の状況	毎年度レポートを作成・公開・発信、SDGsに係る表彰等を第4期中に獲得		上記の通り 達成度Ⅱ	上記の通り 達成度Ⅱ	上記の通り 達成度Ⅱ			

1. 教育研究の質の向上

2. 教育（学士課程）

中期目標(3)	特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みや知識・技能を身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）
中期計画(3)	学士課程において、個人指導・少人数教育を中心とした各芸術分野に係る世界最高水準の教育プログラムおよび、それを支える体制・環境を維持するとともに、芸術と社会との繋がりや異分野についての幅広い学修機会を整備することにより、社会の様々な場所で活躍できる人材を養成する。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(3)-[1]	専門分野に係る教育環境の整備として、個人指導・少人数教育による実技科目や工房・スタジオでの実習科目等を支える各学部・学科の助教および教育研究助手や、TA等を十分に配置する。	■助教・教育研究助手・TA等の継続的な配置 ・助手等向け研修の充実 ■Google Classroom等のツールを活用した指導・サポートの実施 ■企業等からの専門家の招聘による指導・サポートの実施	■基盤的な教育支援体制に係る財源の確保 ■多方面に渡る分野への指導サポートの充実
方策(3)-[2]	芸術大学としての特徴やカリキュラムの全体像、知識と技能の連動および思考と表現の往還を踏まえつつ、以下の授業科目を充実することにより、教養教育の再構築を行う。 (a)アカデミアとしての芸術分野に係る哲学的・根源的な教養や、社会一般に係る知識、グローバル・リテラシーを扱う科目。 (b)アーティストとしてのキャリア構築に役立つ内容や、芸術と社会との繋がりの変容や多様化、これからの社会における芸術系人材の役割やキャリアの広がりについて扱う科目。 (c)他学部の専門的な知識に触れられる交流科目。 (d)デジタル技術の活用に係る科目。 (e)環境・生物・化学・天文・数学・医学・福祉・経済・政治・スポーツ等々、様々な分野の専門家・実務家をオムニバス形式で招聘する科目。 (f)教養としての英語(外国語)科目。 また、教養教育の充実にあたって、他大学との連携による一部科目の共同開催や単位互換制度等について検討・整備する。	■全体カリキュラム再構築に向けたロードマップの作成 ・芸術未来研究場科目開設による新分野の履修環境整備 ■教養教育センター等によるリベラルアーツ企画授業 ・先端知を識る 異分野横断オムニバス講座 ・アーティストのためのダイバーシティ＆インクルージョン入門 ・キャリア設計演習 ■デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業採択によるアート×デジタル教育の強化 ■JV-CAMPUS活用による聴講希望者への授業開放（映像） ■お茶の水女子大学・東京外国語大学との単位互換（音楽）	■学部と大学院教育の役割の明確化（教養科目の対象課程の整理） ■具体的な履修障壁となっている要件の整理

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(3)-a	学士課程の学生一人あたりの教育研究支援者の数(またはその人件費)	第4期の平均値：第3期の平均値以上	0.12人(助教,助手) 0.05人(TA)	0.12人 0.05人 達成度Ⅱ	0.12人 0.04人 達成度Ⅱ	0.13人 0.04人 達成度Ⅱ			
(3)-b	教養教育に対する学士課程の学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		66.0% 達成度Ⅰ	— 達成度—	— 達成度—			

達成度：Ⅲ 順調に実施し、優れた成果を挙げている Ⅱ 順調に実施している Ⅰ 進捗が遅れている

1. 教育研究の質の向上

2. 教育（修士課程）

中期目標(4)	芸術分野の研究者として必要な研究能力を備えた人材を養成するとともに、 <u>産業界や地域社会等で必要とされる高い専門性と実践的・創造的な能力を兼ね備えたアーティストおよび実務家を養成する。（修士課程）</u>
中期計画(4)	修士課程において、 <u>芸術と科学・医学・福祉等との融合やデジタル技術の活用に係る分野横断的なプログラムおよび新しい専攻を整備し、アーティストや芸術系の研究者・実務家として高い水準の能力を有しつつ、様々な専門家等と協働しながら学修や研究の成果を社会的課題の解決に活用・応用することができる人材を輩出する。</u>

中期計画達成のための方策	
方策(4)-[1]	様々な専門家等と協働して課題を解決する力を養成するため、 <u>全研究科・専攻を跨いだ分野横断的なカリキュラム(コース)として、以下の整備を行う。</u> (a)海外大学の教員・学生や、地域社会の市民・行政等とともに社会的課題に取り組むことを内容とするプログラム。 (b)VR(Virtual Reality)等の活用について実践的に学びつつ、各芸術分野の協働によるデジタル作品の制作等を内容とするプログラム。
方策(4)-[2]	<u>令和5年(2023年)4月に、これからの社会で求められる新しい芸術領域の開拓として、大学院映像研究科にゲーム専攻(修士課程)を設置する。</u>

令和6年度における主な実施内容／進捗状況
■芸術未来研究場各領域による分野横断的科目の拡充 ・未来創造継承センター「アート&リサーチ演習」等 ・キュレーション教育研究センター「芸術環境創造論」等 ・アート×ビジネス領域「アーツプロジェクト実習」 ・アートDX領域「人工知能とAI」等 ■世界展開力（英豪印）における国際課題解決を題材とした国際交流プログラムの実施（TURNプロジェクトと連携）
■デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業採択 ■設置準備委員会による詳細検討と文科省との協議 ■ゲームコースにおける教育の継続。ゲームコース展の開催 ■新専攻開設準備シンポジウム 「ゲームクリエイターをクリエイトする」開催

今後の課題
■芸術未来研究場各横断領域における取組の充実 ■ゲーム・インタラクティブアート専攻開設に伴うデジタル関係科目の体系的整理 ■学内の国際プログラムとの有機的な連携 ■分野横断型の科目やキャリア教育における留学生への支援強化
■令和8年度開設に向けた詳細設計・環境整備 ■企業等との連携によるリソースの確保

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(4)-a	分野横断的なプログラムに対する修士課程の学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		90.0% 達成度Ⅱ	89.7% 達成度Ⅱ	－ 達成度－			
(4)-b	映像研究科ゲーム専攻の教育内容や指導体制に対する同専攻の学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－ 達成度－	－ 達成度－	－ 達成度－			
(4)-c	新たに整備する分野横断的な教育プログラムやゲーム専攻の教育内容・養成人材に対する産業界・地域社会等の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－ 達成度－	－ 達成度－	－ 達成度－			

1. 教育研究の質の向上

2. 教育（博士課程）

中期目標(5)	深い専門性・創造性の涵養や、異なる分野の研究者・専門家や行政・市民との協働等を通じて、幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者・アーティスト・実務家として自らの意思で研究および社会実践を遂行できる能力を育成することで、 <u>アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。</u> （博士課程）
中期計画(5)	博士後期課程において、伝統的な技法・表現を活かしつつデジタル技術を取り入れる手法や、デジタル技術の活用による新しい芸術領域の開拓を推進し、 <u>企業等との共同研究の機会を充実</u> することにより、アーティストや芸術系の研究者・実務家として深い専門性・創造性と卓越した知識・技能を有し、異分野の研究者・専門家や行政・市民等と協働しながら新しい価値やイノベーションを創出することができる人材を輩出する。

中期計画達成のための方策	
方策(5)-[1]	全ての研究科において、 <u>伝統的な技法・表現を活かしつつデジタル技術を取り入れる手法や、デジタル技術の活用による新しい芸術領域・表現の研究を推進する。</u>
方策(5)-[2]	<u>地域社会や産業界等との共同研究を場とした教育研究機会を拡充し、異なる分野の研究者や実務家と協働する能力を養成するとともに、学生への経済的な支援やキャリア開拓に繋げる。</u>
方策(5)-[3]	令和7年(2025年)4月に、新しい芸術領域としてのゲーム分野を深化するため、大学院映像研究科の博士後期課程に <u>ゲーム専攻を設置(あるいはゲーム研究領域を創設)</u> し、ゲームの可能性を広げて社会的課題の解決に応用することができる人材を養成する。

令和6年度における主な実施内容／進捗状況
■アートDX領域による「I LOVE YOU プロジェクト2024」を通じた研究室・学生等への助成・技術支援 ■デジタルと掛けるダブルメジャー大学院教育構築事業の活用によるデジタル設備の整備
■企業・博物館へのインターンシップ実施（美術） ■作品制作や依頼演奏、受託事業等への博士学生の参画 ■東京科学大学との研究マッチングイベントへの学生の参画 ■社会連携センターURAによる「社会調査法入門」講座 ■論文執筆・研究遂行に係る経済支援（音楽・映像・GA）
■修士課程ゲーム・インタラクティブアート専攻の開設準備（博士後期課程への接続は令和10年度予定）

今後の課題
■共同利用拡大に向けた 各科・研究室所有設備の把握・情報共有 ■アートDXによる デジタル技術・機材の活用サポートの継続
■共同研究等への博士学生の参画促進 ■博士学生に対する経済的な支援の充実 ■博士号取得学生へのキャリア支援の充実 ■分野横断的な組織・指導体制の検討 ■博士学生・修了生に焦点を当てた 産業界・地域社会等からの意見聴取
■ゲーム研究に係る企業・他大学等との連携促進

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(5)-a	博士後期課程の教育内容に対する同課程の在籍学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上	60名/年	82.1% 達成度Ⅱ	－ 達成度－	80.9% 達成度Ⅱ			
(5)-b	地方自治体や民間企業等との受託/共同事業・研究に参画する博士後期課程の学生数	第4期の平均値：年間で延べ120名(第3期比2倍)以上		76名 達成度Ⅱ	108名 達成度Ⅱ	104名 達成度Ⅰ			
(5)-c	博士後期課程の教育内容および養成人材に対する産業界・地域社会等の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－ 達成度－	－ 達成度－	－ 達成度－			

1. 教育研究の質の向上

2. 教育（社会人教育）

中期目標(6)	包摂的な共生社会への転換やデータ駆動型社会への移行など、産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AIなど新たなリテラシーや科学技術・デジタル技術を踏まえつつ、創造性や感性、アート思考・デザイン思考をもとに芸術の力による社会的課題の解決を実践することができる人材を養成し、社会人のキャリアアップを支援する。
中期計画(6)	芸術と社会との接続をテーマとする履修証明プログラムや、それに類するノン・ディグリーの体系的な教育課程、企業人向けの研修プログラム等を段階的に充実し、様々な分野の実務家等がアートの視点を実践的に学ぶ機会を拡充しつつ、作家・演奏家等のキャリアの幅や活躍の場の広がりを促進する。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(6)-[1]	平成29年度より本学で履修証明プログラムとして開講している、「アート×福祉」をテーマとして「多様な人々が共生できる社会」を支える人材を育成する「Diversity on the Arts Project(DOORプロジェクト)」について、引き続き、内容を充実しながら実施する。	■履修プログラム「Diversity on the Arts Project」(DOORプロジェクト)」の継続的な開講 ・自己評価を踏まえたカリキュラム内容の刷新 ・熊本市、天草市、天草本渡看護専門学生対象の特別公開講座	■カリキュラムの充実 ■受講生の拡大に向けた厚生労働省教育給付金制度の活用
方策(6)-[2]	地方・地域において芸術を活かした社会貢献を担う人材を養成する新たな教育プログラムを整備する。	■共創の場形成支援プログラム(本格型)事業での取組 ・「えひめアートコミュニケーションプロジェクト業務」 ・浦安アートプロジェクト「浦安藝大」等 ■長野県との連携協定に基づくアーティストインレジデンス実施 ■「すみだ川アートラウンド」「音まち千住の縁」の実施(GA)	■文化的処方に係る教育プログラムの普及 ■効率的な事業運営方法の確立(パッケージ化等)
方策(6)-[3]	アート思考・デザイン思考や、日本の芸術文化の魅力や精神性等に係る企業人向けの研修プログラムについて、充実を図る。	■社会人対象の社会共創科目(公開授業)の拡充 ・YAU・東京都との連携による「有楽町藝大キャンパス」の始動 ■連携企業の社員を対象にした研修会等の実施 ・みずほFG「会津プロジェクト」 ・東京科学大「わたしたちの病院づくりプロジェクト」 ・JR東日本、野村総研、三菱ケミカル(株)、島津製作所(株)等	■社会共創科目の充実 ■企業人向け研修プログラムの充実 ■コーディネート体制や実施体制の整備

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(6)-a	各種プログラム等の受講者数の合計値	第4期の平均値：毎年度100名(第3期比2倍)以上	50名/年	105名 達成度Ⅲ	359名 達成度Ⅲ	797名 達成度Ⅲ			
(6)-b	各種プログラム等に対する受講生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		－ 達成度－	95% 達成度Ⅱ	93% 達成度Ⅱ			

達成度：Ⅲ 順調に実施し、優れた成果を挙げている Ⅱ 順調に実施している Ⅰ 進捗が遅れている

1. 教育研究の質の向上

2. 教育（グローバル人材の育成）

中期目標(7)	学生の国際的な活動の促進や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、世界的に活躍するアーティスト・研究者・実務家等による指導、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。
中期計画(7)	芸術大学ならではの語学教育プログラムを充実するとともに、海外一線級アーティストおよび研究者・実務家等による指導機会や、海外大学との国際共同プロジェクト(カリキュラム)を拡充することにより、グローバルに活躍できるアーティスト・研究者・実務家等を養成する。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策 (7)-[1]	芸術大学の特性を踏まえつつ、各専門分野に係る段階的・実践的な英語教育(外国語教育)を整備するとともに、英語による論文執筆、ポートフォリオの制作、プレゼンテーション、ピッチ(売り込み)、ディベート等に係る指導・支援体制を充実する。	■グローバルサポートセンターにおける語学等教育支援 ・「日本の芸術・文化を英語で学ぶ」、 「アーティスト・芸術系研究者のための英語」の開講 ・英文ライティング オンライン相談 ■海外大学との共同プロジェクトへの参加に向けた英語指導 ■言語・音声トレーニングセンターにおける専門語学教育 ・フランス語・ドイツ語・イタリア語・英語の特別講座 ・TOEIC対策講座、TOEIC-IP試験の学内開催	■国際共修科目の開設等 ■語学教育と国際交流プロジェクト等との連動
方策 (7)-[2]	海外一線級アーティストおよび研究者・実務家等による指導・特別講義等の機会や、海外大学・機関等との国際共同授業や国際共同プロジェクトについて、オンラインも活用しつつ、充実を図る。	■海外大学等との国際共同プロジェクトや教員・指導者の招聘 ・寄附金財源活用によるASAP事業の継続実施 ・世界展開力補助事業による国際交流プログラム (東アジア：映像／北米：映像／英豪印：全学) ・アジア（バンコク・ソウル・北海道）を舞台にした ロングユニットの実施（美術） ・Shared Campusサマースクールを活用した派遣・受入 等	■国際交流事業の実施に係る資金の確保 (世界的な物価高・円安への対応含む) ■海外大学・機関等との連携関係の継続

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(7)-a	芸術大学ならではの語学教育プログラムや英語論文執筆等に係る各種サポートに対する学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上	500名/年	60.9% 達成度Ⅰ	－ 達成度－	－ 達成度－			
(7)-b	海外一線級アーティスト等による指導を受けた学生数および海外大学・機関等との国際共同プロジェクトに参加した学生数の合計値	第4期の平均値：年間で延べ1,000名(第3期比2倍)以上		1,336名 達成度Ⅲ	1,261名 達成度Ⅱ	1,631名 達成度Ⅲ			

1. 教育研究の質の向上

2. 教育（学生の多様性・学生支援）

中期目標(8)	様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、キャリア支援等を充実することで、学生が安心して学べる環境を提供する。
中期計画(8)	日本人学生と外国人留学生との交流機会や、社会の様々な機関・団体との連携による教育研究を充実することにより、障害の有無、世代、性、国籍等の背景や習慣の違いを超えた多様な人々が出会い、相互作用を生むような大学環境を構築する。また、芸術大学ならではのキャリア支援プログラムを整備し、在学生や卒業・修了生について、各自の専門性に応じて、産業界や地域社会等の国内外の様々な場での活躍を促進する為の仕組みを整備する。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(8)-[1]	令和4年(2022年)度中に完成予定の「留学生と学生、教職員等が共に学び、共に交流できる国際交流拠点」をコンセプトとする新たな学生会館(学生会館)の整備にあわせ、日本の芸術文化を体験するプログラムや、外国人留学生と日本人学生との交流の機会を拡充していく。	■グローバルサポートセンターによる「Friday Cafe」 ■留学生オリエンテーション懇親会での留学生と日本人学生の交流 ■外国人留学生向け日本文化体験プログラムの開催	■国別留学生会の設立・活性化 ■異文化交流・体験機会の充実（国際交流棟の活性化含む） ■実施体制・財源の確保
方策(8)-[2]	キャリア支援室の体制を強化し、将来や進路のことを学生が広く考え、選択できる環境・場を整備し、従来のアーティスト像に限らない社会における様々な形での活躍やキャリアシフトの可能性を示し、その為のプログラム(履修証明プログラムやインターン等も含む)や情報コンテンツを提供していく。	■アートキャリアオフィスの取組充実 ・アートキャリアカフェでの学生・卒業生・起業家・社会人の交流 ・「キャリア設計演習」開講 ・キャリアアドバイザーによる進路就職相談 ・セミナー等様々なイベントの開催や動画等情報発信の充実 ・スタートアップ希望学生への相談体制整備 ■卒業後5年以内卒業生／就職先企業へのアンケート調査	■キャリア支援のためのコンテンツの充実 ・ポスドク向けコンテンツの充実 ・卒業生向けコンテンツや発信情報の充実 ■在学生、卒業生からのキャリア支援の評価 ■留学生向けキャリア支援機会の提供 ■留学帰国者向けキャリア支援機会の提供
方策(8)-[3]	在学生や卒業・修了生について、アーティストや研究者・実務家等としての各自の経験や専門性に応じて、産業界や地方自治体との受託／共同事業・研究等や学外者向けの教育プログラム等への参画を促す仕組み(マッチングシステム)として、新たに「アーティスト・エージェンシー」を整備する。	■卒業生名簿システムの構築・稼働。普及に向けた周知 ■同システムを活用した卒業生向けの情報の発信	■アートキャリアオフィスと社会連携センターの協働

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(8)-a	日本人学生と外国人留学生との交流等、様々なバックグラウンドを有する多様な人々との交流および協働の機会に対する学生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		45.0% 達成度Ⅰ	－ 達成度－	－ 達成度－			
(8)-b	キャリア支援プログラム(アーティスト・エージェンシーを含む)に対する在学生および卒業・修了生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		60.0% 達成度Ⅱ	－ 達成度－	60.0% 達成度Ⅱ			

1. 教育研究の質の向上

3. 研究（基盤的な研究）

中期目標(9)	真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる <u>学術研究の卓越性と多様性を強化する</u> 。併せて、 <u>時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する</u> 。
中期計画(9)	芸術の各専門分野における <u>伝統の継承と新しい表現の創造について深化を図る</u> 。また、 <u>デジタル技術等を活用しつつ、芸術資源(作品や文化財、記録映像、貴重資料等および、制作環境やプロセスの記録等も含む)の保存・アーカイブ化の促進を図る</u> 。

中期計画達成のための方策	
方策(9)-[1]	URA等の体制や学内における研究資金支援制度を整備し、科学研究費助成事業について幅広い研究種目における採択率の向上を図るとともに、 <u>質の高い研究と各種外部研究資金との接続の促進、若手研究者に対するサポートの充実等を行う</u> 。
方策(9)-[2]	<u>デジタル技術等の活用による芸術資源の保存・アーカイブ化について、大学全体として促進するための体制を整備し、あわせて、多様なアーカイブ資料およびデータについて、ユーザビリティの向上を図りつつ、学内外に総合的に公開・発信する</u> 。

令和6年度における主な実施内容／進捗状況
■URAによる助成金採択状況の分析とそれに基づく相談会の実施 ■研究推進プロジェクトの実施による科研申請予定者への研究費支援 ■大学院生・若手研究者向け「社会調査法入門」講座の実施 ■科研費・研究助成制度に係る情報発信 ・科研費・特別研究員制度情報の専用webページの運用 ・学外の様々な研究助成金情報のメールやWebサイトでの周知 ■東京科学大学との共同研究マッチングファンドの実施
■未来創造継承センター・芸術情報センターの連携による総合的アーカイブ構築に向けた各部局ヒアリング ■各部局におけるデジタルアーカイブ化の取組 ・能ホール・能面のデジタル3Dアーカイブ ・奏楽堂3Dモデル構築 ・附属図書館デジタルコレクションの充実 ・大学美術館と国文学研究資料館との国際共同研究 ・取手収蔵庫完成に伴う収蔵品データベース大規模更新

今後の課題
■科研費説明会及び相談会の継続・内容の充実 ■研究助成情報の提供推進 ■東京科学大学とのマッチングイベント・ファンドの推進
■総合的なアーカイブの構築に向けた研究の推進 ・芸術資源データベースの構築 ・研究データ保存基盤の構築 ■法人文書のアーカイブ化に向けた情報整理 ■収蔵品デジタルデータ公開の一層の拡大(Google Arts & Culture活用等) ■上野／取手収蔵庫間の作品情報公開の連携 ■美術館・未来創造継承センターの学内移転を契機とした収蔵品データベースの更新

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(9)-a	教員一人当たりの研究業績数	第4期の平均値：2.18件/年(第3期比+20%)以上	1.82件/年	1.97件/年 達成度Ⅱ	1.98件/年 達成度Ⅱ	秋に集計			
(9)-b	科研費の新規採択件数(研究分担者を除く)	第4期の平均値：38件/年(第3期比+20%)以上	32件/年	19件 達成度Ⅰ	22件 達成度Ⅰ	28件 達成度Ⅰ			
(9)-c	芸術資源の保存・アーカイブ化に係る全学的な体制の構築および学内外への総合的な公開・発信の状況	第4期終了時点(令和9年度末)までに体制の構築を完了するとともに、公開方法の改善を行う		上記の通り 達成度Ⅱ	上記の通り 達成度Ⅱ	上記の通り 達成度Ⅱ			

I. 教育研究の質の向上

3. 研究（教員・研究者の多様性）

中期目標(10)	若手、女性、外国人など教員・研究者等の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。
中期計画(10)	若手、女性、外国人等の様々な教員・研究者等が集う芸術分野の研究拠点を形成し、障害の有無、世代、性、国籍等の背景や習慣の違いを超えた多様な人々が出会い、相互作用を生むような研究環境を構築する。また、芸術大学ならではの若手・女性研究者等に対する支援制度・プログラムを整備する。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(10)-[1]	第3期に創設した「ダイバーシティ推進室」を中心として、引き続き、多様な研究環境の実現及び研究支援策の充実や、若手および女性のキャリアアップや自己啓発へ向けた研修等を計画的に実施していく。	■内閣府による企業主導型ベビーシッター利用者支援事業の利用 ■教育研究支援員制度による研究者の支援 ■科研費等研究資金に係る申請サポート・情報周知	■SDGs推進室での実施体制構築 ■研究環境の改善や研究支援策の充実 ■各種支援情報の周知徹底、活用促進
方策(10)-[2]	異なる芸術分野の融合・相互作用による新たな表現および価値の創出を目的として、学内の様々な教員・研究者が学部・研究科の枠を超えて協働するプロジェクト(事業・研究)を推進する。	■芸術未来研究場各横断領域における全学横断的な取組実施 ・「I LOVE YOUプロジェクト2024」実施 ・「芸術未来研究場展」の開催 ・「芸術資源活用プロジェクト」（未来創造継承C）	■芸術未来研究場の各横断領域における取組推進 ・クリエイティブアーカイブ ・アートDX ・ケア&コミュニケーション ・キュレーション ・芸術教育&リベラルアーツ ・アート×ビジネス

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(10)-a	常勤教員(特任を除く本務教員)に占める若手教員(40歳未満)の割合	第4期終了時点(令和9年度末)の実績値：10%程度	10.3%	11.0% 達成度Ⅱ	9.1% 達成度Ⅱ	8.3% 達成度Ⅰ			
(10)-b	常勤教員(特任を除く本務教員)に占める女性教員の割合	第4期終了時点(令和9年度末)の実績値：33.4%以上	28.5%	30.9% 達成度Ⅱ	31.7% 達成度Ⅱ	34.3% 達成度Ⅱ			
(10)-c	常勤教員(特任を除く本務教員)に占める外国籍教員の割合	第4期終了時点(令和9年度末)の実績値：5%以上	3.7%	3.7% 達成度Ⅱ	3.7% 達成度Ⅱ	4.1% 達成度Ⅱ			
(10)-d	他学部・研究科の教員・研究者との協働によるプロジェクトに参画した常勤教員の数	第4期終了時点(令和9年度末)までの実績値(6年間の累積値)：200名以上		32名 達成度Ⅱ	41名 達成度Ⅱ	43名 達成度Ⅱ			

I. 教育研究の質の向上

4. その他社会との共創、教育、研究

中期目標(11)	展覧会・演奏会やワークショップ等を通じた教育研究成果の社会への発信・還元を促進することで、子どもからお年寄りまで誰もが生涯を通して芸術に親しむ機会を創出するとともに、心豊かで活力のある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促し、誰一人取り残さない包摂的な共生社会の実現に寄与する。
中期計画(11)	美術・音楽・映像・アートプロデュースの各分野における展覧会・演奏会・ワークショップや分野横断的な取組等、芸術文化に係る多様な体験機会および教育プログラムの開催・実施を通じて、教育研究成果の発信・普及や社会還元を促進し、幅広い年代の市民が芸術に親しむ機会を充実するとともに、各芸術分野における専門的な早期教育等についても積極的に推進する。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(11)-[1]	大学美術館、奏楽堂、国際芸術リソースセンター等の学内施設や、自治体・産業界等との連携による学外施設の利用、オンラインの活用等により、展覧会や演奏会等を積極的に開催し、教育研究成果を広く社会に発信する。	■奏楽堂・大学美術館・国際芸術リソースセンターでの展示・演奏会 ■上野駅（UENO“es”）、取手駅（たいけん美じゅつ場VIVA）等企業や自治体の施設等を活用した取組の実施 ■海外大学との連携プロジェクトにおける国外での成果発表 ■デジタルアーカイブやデジタルツインによる教育研究成果の発信 ■取手収蔵庫「魅せる収蔵庫」整備	■奏楽堂の大規模改修中の代替施設の確保 ■東京藝大デジタルツインの活用促進 ■学外施設の積極的活用 ■「魅せる収蔵庫」の積極的活用
方策(11)-[2]	公開講座や科目等履修生制度の充実を図る。	■各学部・研究科等における公開講座の実施 ■小中学校等を対象にしたアウトリーチ活動	■公開講座の継続的な実施 ■社会人向け教育プログラムと連携した組織的広報の実施
方策(11)-[3]	音楽分野における全国各地での早期教育プロジェクトや中学生を対象とした「東京藝大ジュニア・アカデミー」を引き続き実施する。	■全国各地での早期教育プロジェクトの実施 ■ジュニア・アカデミーの継続実施	■早期教育プロジェクトの継続的な実施・事業10年経過を契機とした成果検証 ■ジュニア・アカデミーの継続的な実施
方策(11)-[4]	附属高校における教育プログラムについて、音楽学部との連携等により充実を図り、また、取組や成果について、全国音楽高等学校協議会等の場や、公開実技試験、定期演奏会、研究紀要等を通して内外に積極的に発信する。	■財団からの助成による英国海外研修の実施 ■山形県立北高等学校との交流事業 ■公開実技試験・定期演奏会の継続的開催 ■楽理専攻の新設 ■研究紀要やSNSによる情報発信	■海外研修の継続実施 ■入学者確保の方策検討、情報発信強化

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(11)-a	展覧会・演奏会・上映会・シンポジウム等の実施件数	第4期の平均値：170件/年(第3期比+20%)以上	140件/年	134件 達成度Ⅰ	168件 達成度Ⅱ	205件 達成度Ⅱ			
(11)-b	公開講座等の各種教育プログラムの受講者数	第4期の平均値：4,000名/年(第3期比2倍)以上	2,000名/年	5,620名 達成度Ⅲ	6,352名 達成度Ⅲ	5,262名 達成度Ⅲ			
(11)-c	各種教育プログラム等に対する受講生の評価	第4期の平均値：肯定的な評価を8割以上		100% 達成度Ⅲ	100% 達成度Ⅲ	96.5% 達成度Ⅱ			
(11)-d	附属高校の取組に係る研究紀要や研究会等における成果発信の件数	第4期の平均値：第3期の平均値以上	3件/年	4件 達成度Ⅱ	4件 達成度Ⅱ	5件 達成度Ⅲ			

II. 業務運営の改善及び効率化

ガバナンス

中期目標(12)	<u>内部統制機能を実質化させるための措置</u> や <u>外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築</u> 、学内外の <u>専門的知見を有する者の法人経営への参画</u> の推進等により、 <u>学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。</u>
中期計画(12)	学長のリーダーシップのもとで <u>大学の経営・運営に係る協議や意思決定を行う体制と、その結果を機動的に実行に移すための手段について、実質的な仕組みを構築する。</u>

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(12)-[1]	本学における経営・運営上の基本方針や戦略・取組に関する事項を所掌する <u>各種会議体について、監事や外部委員の参画のもと定期的に開催するとともに、地方自治体や民間企業等との意見交換の場</u> を設け、多角的な意見・助言を取り入れる。	■監事と学長との対面での意見交換を定期的実施(毎月1回) ■経営協議会委員との本学理事・副学長等との個別意見交換 ■自治体首長等や民間企業社長等との幅広い意見交換の実施	■多様なステークホルダーとの意見交換の継続（芸術未来研究場を活用した交流） ■各種意見等を踏まえた大学運営の改善
方策(12)-[2]	内部監査等を通じて <u>内部統制に係るリスクや業務の有効性について客観的な評価</u> を行い、全学のマネジメントや個別具体的な施策に反映させる。	■定期内部監査(業務・会計)・期末監査の実施 ■定期内部監査及び期末監査の状況等について監査室から監事に報告 ■監事業務監査結果の情報共有強化。個別具体施策の検討	■定期内部監査・期末監査の継続実施 ■業務監査を踏まえた改善施策の実施
方策(12)-[3]	<u>総合的な人事方針・ルールを策定し、学長のリーダーシップのもと、中長期的な人件費の統制および全学的な観点での柔軟な人員配置を進める。</u>	■経営改革プロジェクト課・藝大基金室・芸術未来研究場本部の創設新規ポスト(予算)の措置 ・経営改革プロジェクト課(課長1) ・藝大基金室(学長特別補佐/兼室長1) ・芸術未来研究場本部(経営改革担当1)	■中長期的な人件費統制の検討 ■事務組織再編の効果検証 ■新たな教育研究組織や取組に対応した事務組織の体制構築
方策(12)-[4]	戦略的・機動的な取組・施策を実施するため、 <u>学長裁量経費を拡充</u> する。	■予算規模として2.3億円を計上 ■各部局の機能強化事業や、キャリア支援、広報戦略等に配分	■学長裁量経費の戦略的な活用

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(12)-a	各種会議体や内部監査等による議論・検討・リスク評価等の結果を反映した施策等の立案・実施状況	毎年度、当該状況について、自己点検・評価に係るレポートの中に組み込み、広く公開・発信する		上記の通り達成度Ⅱ	上記の通り達成度Ⅱ	上記の通り達成度Ⅱ			
(12)-b	全学横断的・基盤的な新規教職員ポストの設置数	第4期終了時点(令和9年度末)までに6ポストを新設		5ポスト増達成度Ⅱ	7ポスト増(累計)達成度Ⅱ	10ポスト増(累計)達成度Ⅱ			
(12)-c	学長裁量経費の予算額	毎年度2.2億円以上	2.0億円/年	2.3億円達成度Ⅱ	2.3億円達成度Ⅱ	2.3億円達成度Ⅱ			

達成度：Ⅲ 順調に実施し、優れた成果を挙げている Ⅱ 順調に実施している Ⅰ 進捗が遅れている

II. 業務運営の改善及び効率化

保有資産の有効活用

中期目標(13)	大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、 <u>全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用</u> を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。
中期計画(13)	施設及び設備等の保有資産について、 <u>デジタル空間上も含めて戦略的に整備・共用・活用</u> し、また、 <u>地方自治体・産業界等の連携機関が有する施設等についても有効に利活用</u> することで、社会との共創を促進しつつ、教育研究の質の向上に繋げていく。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(13)-[1]	施設および設備の利用状況の点検を毎年度実施するとともに、維持管理コストの最適化に向けて、「 <u>インフラ長寿命化計画</u> 」に基づく運用を進める。	■「インフラ長寿命化計画」に基づく整備の実施 ■「奏楽堂大規模改修検討プロジェクトチーム」による検討 ■「空調あんしん化計画」の策定	■奏楽堂等の大規模修繕に係る財源確保 ■老朽化施設設備の更新に係る安定財源の確保
方策(13)-[2]	土地及び建物の有効活用として、 <u>スペースチャージの拡大や外部機関への貸出等による収入増</u> および維持管理費への充当等に繋げる。	■学長裁量スペースの活用によるスペースチャージの運用 ■ロケーション撮影取り扱い規定の整備	■外部機関への貸出の促進
方策(13)-[3]	<u>地方自治体や地域住民等との協働によるキャンパス空間の整備・活性化等</u> に係る取組を推進する。	■谷根千地域との交流拠点となる「藝大部屋」整備 ■上野校地において「藝大ヘッジ」実施およびポケットパーク整備 ■取手市、足立区、横浜市等キャンパス所在自治体との連携	■拠点を活用した地域との交流の推進
方策(13)-[4]	<u>デジタル空間上のキャンパスとして、ICTを活用した新しい表現やコミュニケーションの追求</u> および、 <u>本学の様々な活動・教育研究成果やコンテンツを実践・発信する場である「東京藝大デジタルツイン」の整備・活用</u> を進める。	■「東京藝大デジタルツイン」の活用 ・大学美術館コレクション展のデジタルアーカイブの公開 ・学内コンサートの立体音響配信 ・奏楽堂のデジタル3Dモデル構築による音響シミュレーションとマルチチャンネル音響体験の公開	■デジタル空間の有効な活用方法の検討
方策(13)-[5]	自治体・産業界等との連携により、 <u>外部の施設やスペース等を有効に活用</u> した取組を充実する。	■企業や自治体の施設等を活用した展覧会や上映会等を多数実施 ■JR東日本との連携による日本各地の駅等を活用した事業展開 ■「ニュー・ミュージアム」(NY)拠点の設置	■学外における取組への学生参加の促進 ■「ニュー・ミュージアム」拠点の活用

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(13)-a	スペースチャージや外部機関への貸出等による収入額	第4期の平均値：第3期の平均値以上	32百万円/年	32百万円 達成度Ⅱ	43百万円 達成度Ⅲ	51百万円 達成度Ⅲ			
(13)-b	地方自治体や地域住民等との協働によるキャンパスの活性化等に係る取組の実施件数	第4期の平均値：年間で4件以上	70件/年	4件 達成度Ⅱ	4件 達成度Ⅱ	5件 達成度Ⅱ			
(13)-c	デジタル空間や外部の施設・スペース等を活用した取組の実施件数	第4期の平均値：年間で100件(第3期比+50%)以上		91件 達成度Ⅱ	108件 達成度Ⅱ	114件 達成度Ⅱ			

達成度：Ⅲ 順調に実施し、優れた成果を挙げている Ⅱ 順調に実施している Ⅰ 進捗が遅れている

III. 財務内容の改善（財源の多元化、学内の資源配分最適化）

中期目標(14)	公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。
中期計画(14)	心豊かで活力のある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促し、誰一人取り残さない包摂的な共生社会の実現に寄与することにより、寄附金等の受入促進に繋げるとともに、「社会との共創」を推進することにより、地域社会や産業界等から更なる人的・物的・財政的支援を呼び込む。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(14)-[1]	ファンドレイジングに係る専門家の配置や、金融機関等との連携を促進することで体制を整備し、寄附金および現物寄附の受入を促進する。	■藝大基金室の設置 ファンドレイザー配置と外部専門家との委託契約による体制強化 ■海外寄附への対応強化 Myriad USAとの契約、英語版Webページの開設 ■「奏楽堂大規模改修プロジェクト」における寄附募集	■自立的・継続的な実施体制の整備継続 ■大学の諸活動に対する社会的関心を高めるブランディング広報の強化
方策(14)-[2]	中期目標・計画（2）に係る方策(2)-[2]によって、産業界や地方自治体等との連携事業・共同研究等に係るコーディネート／プロデュース機能を整備することにより、外部資金および人的・物的リソースの受入を促進する。	■受託／共同研究・事業の受入に係るインセンティブ付与制度の実施 ■一般社団法人東京藝術大学芸術創造機構との連携 ■芸術未来研究場本部マネジメント機能の整備 ■東京科学大学との研究マッチングプロジェクト ■共創拠点事業における自治体等との協働	■効率性を伴った受託等受入体制の整備 ・受託事業等に係る受入基準の策定 ・交渉窓口の一本化 ・受託事業等パッケージ化 ■東京科学大学とのマッチングを契機にした共同研究・研究資金獲得への展開
方策(14)-[3]	投資可能な資金の範囲を正確に把握した上で、社会の動向を踏まえつつ、適切なリスク管理のもとで運用を行うとともに、SDGsの達成に寄与・貢献するため、グリーンボンド等の購入についても、安定性や収益性等も勘案しつつ推進する。	■国内金利動向に対応した投資先選定 ■学生支援債権（ソーシャルボンド）購入	■運用可能資金・運用上限額の見直し
方策(14)-[4]	財務分析および財務情報と教育研究情報との総合的な検証や比較分析等を定期的に実施しつつ、中期目標・計画（12）に係る方策(12)-[4]の通り、学長裁量経費を十分に確保し、学内の資源配分の最適化を進める。	■令和5年度決算に係る財務レポートの作成・公開を実施 ■エビデンスベースの経営改革プロジェクトの推進 …令和6年度は保有固有資産の有効活用に係る改革を主に推進	■検証方法や比較分析手法の確立 ■分析結果を踏まえた資源配分の最適化

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(14)-a	寄附金の受入額(現物寄附の評価額を含む)	第4期の平均値：年間で5.83億円(第3期比+20%)以上	4.86億円/年	4.86億円 達成度Ⅱ	3.84億円 達成度Ⅰ	6.12億円 達成度Ⅱ			
(14)-b	資産運用額	第4期の平均値：年間で8.4億円(第3期比+20%)以上	7億円/年	8.99億円 達成度Ⅲ	10.40億円 達成度Ⅲ	12.24億円 達成度Ⅲ			

達成度：Ⅲ 順調に実施し、優れた成果を挙げている Ⅱ 順調に実施している Ⅰ 進捗が遅れている

IV. 自己点検評価・情報提供

中期目標(15)	外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。
中期計画(15)	客観的なデータおよび教育研究に係る個別の活動内容や成果等の定性的情報について、継続的に収集・整理・分析・可視化をし、大学の経営・運営に活用するとともに、質保証等に係る自己点検・評価を定期的に行い、その状況について、芸術分野の特性を踏まえつつ、分かりやすく且つ魅力的に広く学内外に発信・共有することで、社会の興味・関心を集め、多様なステークホルダーとの対話の促進や多角的な助言・理解・支援の獲得に繋げる。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策(15)-[1]	毎年度、中期目標・中期計画の実施状況および達成状況について自己点検・評価を行い、その結果についてレポートとして取りまとめ、「社会への分かりやすい発信」を行う。	■第4期中期目標・計画期間（令和5年度）に係る自己点検・評価の実施・公表	■自己点検・評価の継続および方法の見直し ■外部への発信・公開方法の見直し
方策(15)-[2]	自己点検・評価の結果および、その元となる教育研究・業務・財務等に係る客観的なデータや定性的情報について、経営協議会や戦略会議において外部委員および監事によるチェックを行いつつ、大学経営・運営に係る新たな施策や改善策に繋げる。	■各種データや情報の戦略会議や経営協議会における共有 ■各種会議での議論・検討を踏まえた施策等の検討 ■内部質保証規定改正による自己点検・評価制度の改善	■各種データの比較分析手法等の確立 ■EBPMの推進
方策(15)-[3]	大学Webサイト、広報誌、SNS等の各種メディアの活用によって本学の教育研究成果等を「ブランディング広報」として積極的に発信し、広く社会一般の興味・関心を集めつつ、様々なステークホルダーからの反応・意見等を大学の経営・運営に反映させていく。	■YouTubeチャンネルによる発信（学内行事や、教員・授業の紹介など）	■視聴／閲覧データの分析によるコンテンツ改善 ■ステークホルダーのニーズに基づく発信の充実

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(15)-a	自己点検・評価に係る活動内容・成果の公開・発信状況	毎年度レポートを作成し、広く公開・発信する	106万人/年	上記の通り 達成度Ⅱ	上記の通り 達成度Ⅱ	上記の通り 達成度Ⅱ			
(15)-b	大学Webサイトのアクセスユーザー数	第4期の平均値：117万人/年(第3期比+10%)以上		140万人 達成度Ⅲ	131万人 達成度Ⅱ	119万人 達成度Ⅱ			
(15)-c	ステークホルダーからの意見等を踏まえた大学経営・運営の改善内容についての公開・発信状況	毎年度改善状況等についてのレポートを作成し、広く公開・発信する		上記の通り 達成度Ⅱ	上記の通り 達成度Ⅱ	上記の通り 達成度Ⅱ			

V. その他業務運営

中期目標(16)	AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、 <u>デジタル・キャンパスを推進</u> する。
中期計画(16)	情報セキュリティおよび業務全般の継続性・安定性・安全性の確保を重視しつつ、 <u>デジタル技術や情報システム等の活用により、業務プロセス・環境の高度化・効率化と、それを担う職員の配置・育成を推進</u> する。

中期計画達成のための方策		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
方策 (16)-[1]	<u>情報セキュリティの強化および安定性の確保に向けて、機能および体制の拡充を推進</u> する。	■「サイバーセキュリティ対策基本計画」に基づく取組実行 ■事務職員利用端末の更新 ・ノートPC化とゼロトラストネットワーク理論に基づいたセキュリティ対策導入による、在宅・学外から接続環境整備 ■セキュリティ対策人員強化の具体的検討	■サイバーセキュリティ対策基本計画の令和7年度更新版の策定と実行 ■事務職員利用端末の更新（令和7年度完了） ■セキュリティ対策に係る運用体制の整備
方策 (16)-[2]	<u>業務プロセス全般に係る現状分析やコスト分析を行いつつ、デジタル技術や各種情報システム、様々な高機能デバイス、ツール、アプリケーション等の利用促進によって、事務の高度化・効率化を進める</u> 。	■業務改革推進チームの立上げ。業務アウトソーシング等効率化検討 ■事務DXの推進 ・勤怠管理・労務管理システムの導入	■財政規模に応じた適切な事務組織体制の検討 ■コスト分析を踏まえた効率化・アウトソーシングの検討 ■事務系システム導入・更新に係る検討・実行
方策 (16)-[3]	複雑化・高度化する業務を担い、効率的な事務業務を設計および実行することができる、 <u>大学経営・運営に係る高い専門性とデジタルリテラシーとを兼ね備えた事務職員を配置・育成</u> する。	■体系的な研修計画案の作成 ■情報セキュリティに係る研修の実施	■デジタルリテラシーやツールの運用に係る全職員向け・階層別研修の構築

目標・計画に係る評価指標(KPI)				実績・達成状況					
	評価指標の内容	達成水準・目標値	基準値	R04実績	R05実績	R06実績	R07実績	R08実績	R09実績
(16)-a	情報セキュリティに係る組織・部門の人員数	第4期終了時点(令和9年度末)までに2ポストを新設する	21百万円/年	1ポスト増 達成度Ⅱ	1ポスト増 (累計2) 達成度Ⅱ	0ポスト増 (累計2) 達成度Ⅱ			
(16)-b	複合機による印刷および保守に係る経費	第4期の平均値：17百万円/年 (第3期比－20%)以下		16.3百万円 達成度Ⅱ	17,0百万 達成度Ⅱ	18,0百万 達成度Ⅰ			
(16)-c	大学経営・運営に係る各種業務およびデジタルリテラシーに係る外部資格等(語学・簿記等および情報処理推進機構の情報セキュリティマネジメント試験や基本情報技術者試験等)を有する事務職員(正規職員)の割合	第4期終了時点(令和9年度末)までに20%を達成する		－ 達成度Ⅱ	－ 達成度Ⅱ	19.8% 達成度Ⅱ			

X. その他

1. 施設・設備に関する計画

中期計画の内容		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
[1]	(上野)教育実習棟改修(芸術系)	■令和6年10月11日に竣工	
[2]	(取手)ライフライン再生(橋梁安全対策)	■令和5年度内に整備完了	
[3]	(取手)大学美術館取手館収蔵庫	■令和6年9月の外構工事完了により完成。記念式典を開催	■収蔵棟の温度設定等 ランニングコスト削減に向けた検討
[4]	(上野)災害復旧事業	■令和5年度内に整備完了	
[5]	(上野)ライフライン再生(電気設備)	■令和7年1月31日に竣工。	
[7]	小規模改修	■安全対策、環境改善、法令適合、省エネ等のため下記工事を実施 ・ウッドデッキ修理工事 ・レンガ柱補強改修その他工事 ・上野校地誘導灯改修工事 ・本部棟法令対応改修工事 ・陶芸研究室LED化工事 ・馬車道校舎1階LED化工事など	■安全対策、環境改善、各所法令適合、省エネ、予防保全工事などを計画的に実施 ■空調設備老朽化対応として、 空調あんしん化計画（リース導入）の始動

基本計画

本学の使命・役割や、第4期における「法人の基本的な目標」および中期目標・中期計画の各項目を踏まえつつ、総合的な人事方針・ルールを策定し、学長のリーダーシップのもと、中長期的な人件費の統制および全学的な観点での柔軟な人員配置を進める。

教員に係る人事計画

中期計画の内容

令和6年度における主な実施内容／進捗状況

今後の課題

[1]	多様性の確保について 中期計画(10)に記載の通り、若手、女性、外国人等の様々な教員・研究者等について、雇用の促進や活躍機会の確保をするとともに、芸術大学ならではの若手・女性研究者等に対する支援制度・プログラムを整備する。	■労務管理の観点からの必要な支援の実施 ■教育研究支援員の雇用・配置	■各種支援制度等の周知強化・浸透促進
[2]	業績評価について 芸術分野の特性や、東京芸術大学の教員組織の在り方および歴史的背景等を踏まえつつ、教員の能力・成果や大学運営への貢献等が厳格かつ公正に評価され、その評価結果が適切に処遇等に反映される全学的で透明性のある制度や仕組みを構築・運用する。	■管理者による職務遂行能力と勤務実績の評価の実施 (昇給、賞与、業績給への反映)	■現行の業績評価の適切な運用の継続
[3]	雇用形態・任期について 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、任期制により大学教員を採用し、任期更新時に教員の評価を確実に実施する。また、弾力的な人事・給与システムとして、年俸制、卓越教員制度、クロスアポイント制度、テニュアトラック制度等を、各ポストの役割等を踏まえつつ活用する。	■以下の着実な実施 ・任期制による教員の採用 ・任期更新時における評価の実施 ・年俸制、卓越教員制度、テニュアトラック制度の活用 ■民間企業等とのクロスアポイントメント制度による採用実施	■クロスアポイントメント制度の課題・成果検証
[4]	研修(FD)について 公開型の講評会や公開レッスンにおける教員同士の相互評価、外部講評者による第三者評価等を活用しつつ、学生による授業評価アンケート等の結果や改善策等の共有を定期的に実施することにより、教育内容の改善・充実や教育力の向上に繋げる。また、法令順守や安全管理に係る採用時研修を徹底するとともに、研究内容の充実及び研究費の使用等に関する研修会等について、定期的に開催する。	■FD・SD事業の全学的方針の策定 ■高等教育政策・シラバスに係る研修の実施 ■以下の定期的な実施 ・公開型の講評会やレッスンにおける教員同士の相互評価の実施 ・外部講評者による第三者評価等の活用 ・学生による授業評価アンケート等の結果や改善策等の共有 ・法令順守や安全管理に係る採用時研修 ・学生相談に係る助手向け説明会	■各組織で実施されている研修の実態把握 ■参加しやすい開催時期・形態の調整 ■法令順守や安全管理に係る採用時研修の徹底 ■授業評価アンケート結果の活用体制構築

事務職員等に係る人事計画

中期計画の内容

令和6年度における主な実施内容／進捗状況

今後の課題

[1]	[1]総合的能力を備えた職員および専門性を有する職員の採用・育成 高等教育機関および芸術文化拠点としての専門的な業務に対応できるよう、大学運営に必要な広い視野と総合的な判断力・処理能力等を備えた職員を採用・育成するとともに、大学運営を構成する個別の業務の高度化を促進するため、学位や資格の取得者等を含めて高度な専門性を有する職員の採用・育成に努め、併せて、組織全体としてデジタルリテラシーの向上を図る。また、従来の教員・事務職員とは異なる役割として、URA等の研究支援者や、社会との連携・共創の促進やファンドレイジング等を担う専門家、大学経営を支える人材等についても、配置・育成を進める。
[2]	[2]業績評価について 事務職員等の職務遂行能力と勤務実績を客観的かつ公正に把握・評価し、適正な処遇に配慮することにより、職員一人一人の主体的な能力開発、勤務意識の高揚を行い、十分な力を発揮させるとともに、組織全体の活性化とパフォーマンスの向上を図る。
[3]	[3]雇用形態・任期について 東京芸術大学における業務運営の活性化・効率化を図るため、多様な働き方や能力の活かす方を可能とする制度や仕組みを構築・運用し、様々な職員を適切に配置する。
[4]	[4]研修(SD)について 事務職員等の能力開発や意識向上を図るため、組織全体として必要な機能・パフォーマンスおよび各職員のキャリアプラン等を踏まえつつ、次の職員研修（外部研修を含む）を企画・実施する。 ①新規採用者研修 ②階層別研修 ③専門性研修 また、他の国立大学法人等との人事交流を行う等、様々な学習・経験の機会を提供し、職員的能力向上や意識改革を図る。

■経営改革プロジェクト課および藝大基金室の創設 ・ファンドレイザー配置や経営経験者の登用 ■URA体制強化に向けた検討
■事務人材ビジョン構築のための学長主催ワークショップの実施 ■事務人材ビジョンの作成・周知 ■管理者による職務遂行能力と勤務実績の評価の実施（昇給、賞与への反映）
■子の看護休暇取得要件の拡大（育児介護休業法の改正対応） ■再任用職員への住居手当の支給拡大 ・豊富な知識、技術、経験等を持つシニア職員の活用促進
■FD・SD事業の全学的方針の策定 ■以下に係る研修等の実施 ・新規職員研修 ・階層別研修（課長級、課長補佐級、係長級） ・専門性研修（財務会計、簿記、アーカイブ、マイナンバー、著作権、公文書管理、ハラスメント相談等） ■内製講師を活用する研修の企画、および講師育成研修の実施

■デジタルリテラシー向上のための施策実行 ■大学として求める人材の明確化と育成への反映
■職員一人一人の主体的な能力開発の促進 ・大学のビジョンや方向性の浸透 ・個人の目標や課題設定に資する方策の実施
■3歳以上～就学前の子を養育する教職員に対する柔軟な働き方制度（短時間勤務等）の導入検討
■階層別研修の構築 ■全体計画を見据えた研修費用の確保

X. その他

3. コンプライアンスに関する計画

中期計画の内容		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
[1]	教職員の法令遵守やハラスメント防止に関する一層の意識向上を図るため、周知徹底及び研修会等を毎年度実施し、全ての教職員に対して受講を義務づける。	■学生・教職員に対する各種ハラスメント防止研修の実施 ■心理療法士の資格を持つ教員による防止研修 ■内製講師による、新任教職員向け研修の実施	■内製講師の充実による、各職員が持つ専門性や知識を生かした研修の実施
[2]	教職員の情報セキュリティに対する一層の意識向上を図るため、情報セキュリティポリシー等に基づき、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年度実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づける。	■教職員に対するセキュリティ対策自己診断・標的型メール攻撃訓練 ■新任教職員に対する対面研修の実施 ■教職員・学生に対する情報セキュリティe-learningの提供	■サイバーセキュリティ対策基本計画の令和7年度開始版の策定と実行 ■セキュリティ意識の啓発のため対策の検討、既存サービスの安定運用
[3]	寄附金に係る機関経理の徹底はもとより、公正な研究活動や研究費の適正な執行を推進するため、研究活動等に係る法令遵守のガイドブック等を活用して周知徹底するとともに、教職員はもとより、学生も対象とした研修会等を毎年度実施することとし、全ての教職員に対して受講を義務づける。	■「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく実施計画検討 ■新入生オリエンテーションにおける説明紙の配布 ■研究活動における不正行為・研究費の不正使用に係る案内の発行 ■科研費説明会における研究倫理e-learning受講に関する周知 ■科研費制度および研究費使用ルール等に関する書面説明会並びに新規採択者全員からのチェックシート回収による理解度の確認 ■全研究者を対象とした研究倫理講習会の開催(録画配信,資料共有) ■研究倫理審査申し合わせの改定	■公正な研究活動や研究費の適正な執行の推進 ■研究倫理研修の受講率向上

X. その他

4. 安全管理に関する計画

中期計画の内容		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
[1]	教職員の安全衛生意識を向上させるため、安全衛生委員会において策定した安全管理指針をもとに、学内での周知や研修を実施するとともに、学内または学外活動で発生した事故の情報集約を進め、集積した事故事例を分析し、事故の未然防止のためのリスクアセスメントや危機管理教育を行う。	■安全管理指針に基づくリスクアセスメントの実施 ■教職員に対する安全衛生講習・技能講習の実施 ■必要な者に対する適切な特殊健康診断の実施	■化学物質管理者及び保護具着用管理責任者への研修の充実
[2]	毒物及び劇物などの危険有害物の適正管理を徹底するほか、必要な危機管理体制や方法について、安全衛生委員会において随時検証・見直しを行う。	■安全衛生委員会における職場巡視の報告、課題や対策事例の共有 ■大学の自律的化学物質ガイドラインに基づくリスクアセスメント実施	■危険有害物使用減や暴露低減措置の検討、リスクアセスメント結果に基づく健康診断結果の分析

X. その他

5. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

中期計画の内容		令和6年度における主な実施内容／進捗状況	今後の課題
[1]	マイナンバーカードに係るリーフレット、ポスター、説明動画等について、学内において掲載・案内をし、学生および教職員への周知を図る。	■マイナンバーカードに係る制度の学生・教職員への周知の実施 ■マイナ保険証に係る教職員への周知の実施	■新規採用者に向けての周知の徹底
[2]	マイナンバーカードを活用した各種事務手続きの効率化等について検討・実装を進め、更なる利便性の向上を図る。	■マイナ保険証やマイナポータルを活用した手続き効率化の周知	■マイナンバーカードの活用に係る検討の継続 ・各種事務手続きの効率化の方法 ・自治体や他大学等における取組状況／事例